

# 認知症 ケアガイド ブック

いくつになっても  
登米市で  
暮らしたいとん



住み慣れたわが家、  
わがまちで  
暮らしていくために



## 「認知症ケアガイドブック」 とは

認知症の状況に応じていつ、  
どこで、どのような医療や介  
護サービスなどが利用できる  
かの概略を示したものです。

## もくじ

もっと認知症を知ろう	2
認知症に早く気づこう	4
登米市認知症ケアパス	6
目的別の主な支援内容	8
相談窓口機関一覧	裏表紙

# もっと認知症を知ろう

## 認知症は脳の病的変化から起きる状態や症状です

認知症とは、さまざまな原因で脳の働きが悪くなって記憶力や判断力などが低下し、日常生活にまで支障が出る状態で、通常の老化による衰えとは違います。たとえば、朝ごはんは何を食べたか思い出せないといった体験の一部を忘れるのは、老化によるもの忘れといえますが、朝ごはんを食べたこと自体を忘れてしまう場合は、認知症が疑われます。



## どんな症状が起こるのでしょうか

認知症になると記憶力や判断力などが衰えます。これが認知症という病気の本質なので「中核症状」といわれます。また、中核症状のために周囲にうまく適応できなくなったり、心身が衰えたり、不安になることなどによって妄想や幻覚などの症状が出ることもあり、これを行動・心理症状 (BPSD) といいます。

### 中核症状

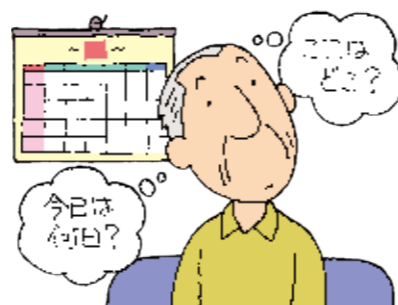
#### 記憶障害

新しい体験の記憶や、知っているはずの記憶の呼び覚まし困難になる障害。



#### 見当識障害

時間、日付、季節感、場所、人間関係などの把握が困難になる障害。



#### 実行機能障害

旅行や料理など計画や手順を考え、それにそって実行することが困難になる障害。



#### 理解・判断力の障害

2つ以上のことの同時処理や、いつもと違う些細な変化への対応が困難になる障害。



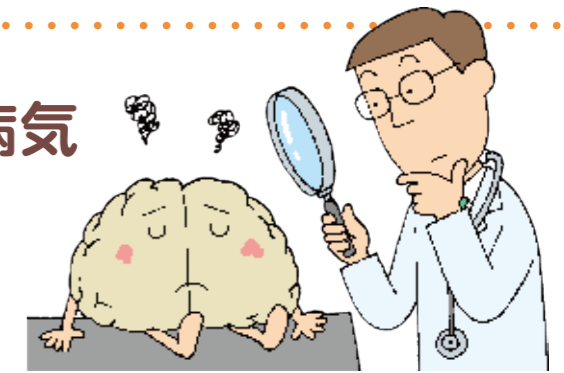
中核症状に、不安やあせり、心身の不調、周囲の適切でない対応などが影響

### 行動・心理症状 (BPSD)

行動・心理症状 (BPSD) は、適切な治療や周囲のサポートで認知症の人が感じている精神的なストレスなどを取り除くことによって、ある程度の予防や緩和が可能です。

- 妄想
- 徘徊
- 便をいじるなど排せつの混乱
- 過食など食行動の混乱
- 幻覚
- 無気力
- 攻撃的な言動
- など

## 認知症を引き起こす主な脳の病気



### 認知症の種類 (主に4つの病気があります)

#### アルツハイマー型認知症

- 最近の事を忘れる
- 緩やかに進行する
- 機能は全般的に低下する
- もの忘れの自覚がなくなる
- 嗅覚から衰え、悪臭に気付かない
- 人格が変わることがある
- 事実と異なることを話す事がある (作話)
- 女性に多い

全体の6割を占めます

#### 前頭側頭型認知症

- 興味・関心が薄れやすい
- 万引きや信号無視など社会ルールに違反することがある
- 交通事故の危険があり、早い段階から注意が必要
- 同じパターンの行動を繰り返す
- 50歳くらいから発病することがある

#### 脳血管性認知症

- 脳血管障害が起こるたびに、段階的に進行する
- 機能はまだらに低下する
- 気分が落ち込んだり、何かをする意欲が下がる
- 悲しくないのに泣いたり、おかしくないのに笑ったりする (感情失禁)
- 人格は比較的保たれる
- 男性に多い

全体の2割を占めます

#### レビー小体型認知症

- なだらかに症状が進行する
- 機能は全般的に低下する
- 初期では手が震えるが、進行すると筋肉が固くなり震えが止まる
- 人や動物、昆虫など詳細な幻覚や妄想を見る
- 歩行が小刻みになり、転倒しやすくなる

### 若年性認知症について

64歳以下で発症する認知症をいいます。

物忘れがはじまり仕事や生活に支障をきたすようになっても「まだ若い」という思いで認知症であるとは気づかなかつたり、診断までに時間がかかってしまうことがあります。

【特徴としては】

- 男性に多い。
- 症状が目立つようになってからようやく診断されることがある。

周囲の人が「おかしいな」と気付いた時点で早目の受診を促しましょう。

【主な症状としては】

- 今日の日付や自分がいる場所がどこか分からなくなる。

たとえば

- 書類などに日付を書こうとしても書けない。
- 良く出かける場所で迷子になる。
- 一度に複数の事を考えることが出来なくなる。
- 部屋が散らかったままになる。
- 計算が出来なくなる。

#### 相談窓口

- いずみの杜診療所地域連携室 (若年性認知症相談) …… 022-346-7068
- 各地域包括支援センター
- 市民生活部健康推進課 各総合支所健康づくり係 (南方地区は健康推進課)

# 認知症に早く気づこう

## 認知症は早期の発見が大切です

生活習慣病をはじめ多くの病気と同様に、認知症も早期の発見と治療がとても大切な病気です。認知症は、現在完治が難しい病気とされていますが、早期に発見して適切な対処をすれば、その人らしい充実した暮らしを続けることもできます。

### ●早期発見による3つのメリット

#### メリット1 早期治療で改善も期待できる

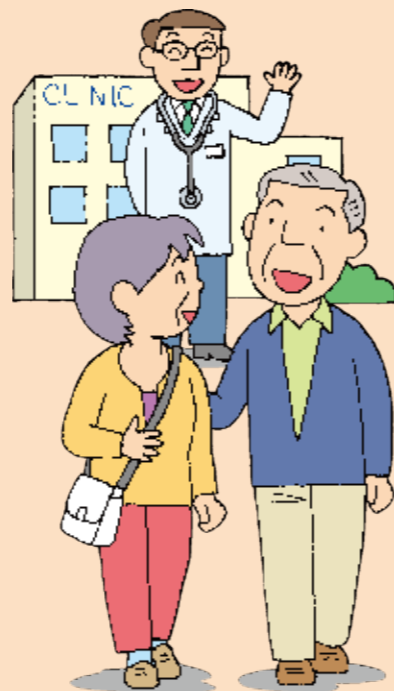
認知症の原因になる病気はさまざまですが、早期に発見し早期に治療をはじめることで、改善が期待できるものもあります。

#### メリット2 進行を遅らせることができる

認知症の症状が悪化する前に適切な治療やサポートを行うことによって、その進行のスピードを遅らせることができる場合があります。

#### メリット3 事前にさまざまな準備ができる

早期発見によって、症状が軽いうちに本人や家族が話し合い、今後の治療方針を決めたり、利用できる制度やサービスを調べたりする「認知症に向き合うための準備」を整えることができます。



## 本人が受診を拒むこともあります

「自分が認知症かもしれない」という不安はとても大きなものです。そのため家族など周囲が受診をすすめても、本人が頑なに拒むといったこともあります。そのようなときは、まずは家族だけで地域包括支援センター、保健所・市役所などの相談窓口を訪れ、アドバイスを受けることもできます。

また、受診の意思はあっても専門の医療機関に行きづらい場合は、かかりつけ医に相談してみるという方法もあります。かかりつけ医は、必要に応じて適切な病院なども紹介してくれます。問診などで正確に症状を伝えるためにも、できるだけ家族が付きそって受診しましょう。



## ●認知症チェックリスト

認知症はあなたの気づかないところで進行しているかもしれません。早期発見、早期対応が大切です。また、予防の助けにもつながるでしょう。「あれ、なんだか変だな?」と思ったら、まず、チェックリストの質問をチェックしてみましょう。

(この認知症チェック項目は、あくまでも目安です。認知症の診断をするものではありません。)

同じことを言ったり聞いたりする <input type="checkbox"/>	またどの時?	慣れた所で道に迷った <input type="checkbox"/>	
物の名前が出てこなくなった <input type="checkbox"/>	?	財布などを盗まれたという <input type="checkbox"/>	
置き忘れやしまい忘れが目立ってきた <input type="checkbox"/>	?	ささいなことで怒りっぽくなった <input type="checkbox"/>	
以前はあった関心や興味が失われた <input type="checkbox"/>	?	蛇口・ガス栓の締め忘れ、火の用心ができなくなった <input type="checkbox"/>	
だらしくなった <input type="checkbox"/>		複雑なテレビドラマが理解できない <input type="checkbox"/>	?
日課をしなくなった <input type="checkbox"/>		夜中に急に起きだして騒いだ <input type="checkbox"/>	
時間や場所の感覚が不確かになった <input type="checkbox"/>	?	<b>3つ以上あてはまった方は、まずは相談を</b>	

出典：愛知県・国立研究開発法人国立長寿医療研究センター「認知症チェックリスト」

## 「軽度認知障害 (MCI)」の発見と対処が重要です

「軽度認知障害 (MCI)」とは、いわば認知症の前段階で、軽い記憶障害などはあっても基本的に日常生活は大きな支障なく送れる状態です。この段階で発見して適切に対処すれば、特にアルツハイマー型認知症への移行を予防、または先送りできると言われています。ちょっとした異変のサインを見逃さないようにしましょう。

# 登米市認知症ケアパス

認知症ケアパスは、認知症の疑いから発症、進行とともに変化していく状態に応じて、どのような医療や介護などの支援を受ければよいのか大まかな目安を示したものです。なるべく早い時期から適切な対処方法を知っておくことは、認知症の人の理解やケアに役立ちます。

		元気いっぱい!自立!	認知症予備群 (MCI)	認知症の疑い	認知症初期	認知症中期	認知症後期		
本人、家族の意向		<ul style="list-style-type: none"> <li>●心身ともに健康、もしくは病気があってもコントロールできている</li> <li>●やる気もあり、積極的に外出している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●物忘れが増えた</li> <li>●日常生活においては自分のことは自分で出来る</li> <li>●「あれ」や「それ」などの代名詞を使っての会話が増える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●同じ物を買う</li> <li>●料理や片づけ、計算などミスが目立つ</li> <li>●以前興味があったことに関心が失われる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●重要な約束や予定を忘れる</li> <li>●誰かの見守りがあれば日常生活は自立</li> <li>●買い物に行って自分の車をどこに止めたか思い出せない</li> <li>●些細なことで怒りっぽくなる</li> <li>●身だしなみを気にしない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●季節感に合った服が着られない</li> <li>●使い慣れた道具の使い方が分からない</li> <li>●着替えや入浴を嫌がる</li> <li>●日常生活を送るには誰かの支援や介護が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運動機能が低下し、歩いたり食べたりすることが困難になる</li> <li>●トイレの失敗が多くなる</li> <li>●家族の顔や名前が分からなくなる</li> <li>●常に介護が必要</li> </ul>	参照ページ	
どうしたらいいかわからない、相談したい	〈相談の場〉	地域包括支援センター (認知症地域支援推進員)、長寿介護課、各総合支所							P8 P10
	〈相談の機会〉	認知症相談、認知症初期集中支援チーム、こころの相談、公益 社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部							
	〈介護保険サービスの利用相談〉	ケアマネジャー (介護支援専門員)							
	〈医療〉	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局、認知症専門医療機関、認知症疾患医療センター				認知症初期集中支援チーム			
今のまま元気でいたい!!	〈交流〉 〈生きがいづくり〉	ミニデイサービス・シニアサロン、公民館事業、老人クラブ、各種 スポーツクラブ、シルバー人材センター、ボランティアセンター							P11
自分の事は自分で決めたい	〈権利擁護〉	地域包括支援センター、成年後見制度、登米市消費生活相談、まもり〜ぶ							P12
本人・家族とも安心して住み慣れた地域とつながりを持ち続けたい	〈集いの場〉 〈地域の見守り〉	認知症カフェ、傾聴サロン							P13 P15
		認知症サポーター養成講座							
	高齢者福祉サービス事業 (配食 サービス、緊急通報システム等)、小地域ネットワーク活動								
	〈住まい〉	ケアハウス (見守り付き住宅)、サービス付き高齢者住宅、有料 老人ホーム等			認知症対応型グループホーム、介護老人保健施設		介護老人福祉施設 (特別養護 老人ホーム)		
		福祉用具の貸与、住宅改修							
	〈家族支援〉	家族介護教室							
自分で出来ないことを手伝ってほしい	〈生活支援、介護〉	高齢者福祉事業 (軽度生活援助)			総合事業 (通所型サービス、訪問型サービス)				P15
		通所介護、通所リハビリ、認知症対応型通所介護、訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ							

※ここでご紹介したサービスは代表的なものです。サービスの全てではありません。

# 目的別の主な支援内容

## どうしたらいいかわからない、相談したい



相談の場	<b>地域包括支援センター</b>	高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、福祉、健康、医療など様々な分野から総合的に高齢者とその家族を支える機関です。地域の窓口となっていますので、高齢者本人の方はもちろんのこと、家族や地域住民の悩みや相談を適切な機関と連携して対応します。
	<b>認知症地域支援推進員</b>	医療機関や介護サービス、地域の関係機関と連携を図る為の支援や、認知症の人やその家族を支援する相談を行います。 ※登米市では各地域包括支援センターに配置しています。
	<b>長寿介護課</b>	高齢者の方の暮らしを支える各種サービスの調整、および、介護保険の認定等を行います。
	<b>総合支所</b>	各種申請等々の手続きや地域住民の相談に応じます。
相談の機会	<b>認知症相談</b>	もの忘れなど心配な症状のある方について、相談医が相談に応じます。 <b>問い合わせ先</b> 長寿介護課地域包括支援係 各地域包括支援センター ☎0220-58-5551
	<b>認知症初期集中支援チーム</b>	認知症を患ってもご本人の意思を尊重し、住み慣れた地域で生活を送ることができるように専門職によるチームが支援をします。 <b>問い合わせ先</b> 長寿介護課地域包括支援係 各地域包括支援センター ☎0220-58-5551
	<b>こころの相談</b>	こころの健康や病気について、本人や家族、周りの人が相談できます。精神科医、臨床心理士、カウンセラー等が相談に応じます。 <b>問い合わせ先</b> 市民生活部健康推進課 各総合支所健康づくり係 ☎0220-58-2116
	<b>公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部</b>	認知症の人やその家族、匿名でも電話・来所・手紙を通じて、相談を受けています。つどい、交流会、情報交換会や勉強会、介護へのアドバイス等を行っています。介護者が孤立しないよう取り組んでいます。 <b>問い合わせ先</b> 認知症の人と家族の会宮城県支部 ☎022-263-5091

### 介護保険サービスの利用相談

**ケアマネジャー**  
要介護者本人の自立や尊厳を保持して、その人らしく暮らせるように支援します。要介護認定を受けた本人やその家族からの相談に応じ適切な介護保険サービス等が受けられるようケアプランを作成し、関係機関との連絡や調整を行います。介護が必要な人と介護保険サービス等をつなぎます。

### 医療

**かかりつけ医**  
体調の管理や病気の治療、予防など健康に関して日常的に相談できる身近な医師のことをいいます。物忘れなどが気になり始めたらまずは身近なかかりつけ医に相談してみましょう。

**かかりつけ歯科医**  
歯や口腔の健康管理、お口のお手入れ、義歯（入れ歯）のことなどに関して体調の管理も含め日常的に相談できる身近な歯科医師のことをいいます。

**かかりつけ薬局**  
お薬の服用、管理のことや健康全般の相談ができる薬局のことをいいます。必要に応じ、薬剤師がお薬を処方した医師と連携し支援を行います。

**認知症専門医療機関**  
物忘れ外来や認知症に関する知識・技術を習得された医師で市や地域包括支援センターと連携しながらご本人、ご家族の相談や認知症の診断、治療を行います。

**認知症疾患医療センター**  
都道府県及び指定都市により認知症専門医療の提供と介護サービス事業者との連携を担う中核機関として指定を受けた医療機関のことをいいます。認知症疾患における鑑別診断や地域における医療機関等の紹介、医療相談を行う専門医療機関です。

**訪問診療**  
身体、健康上の理由で通院が困難な方、在宅医療を行う方に対し、医師が定期的に訪問し診療・薬の処方や療養上の相談に応じます。病状の悪化時など緊急時の対応を含め在宅療養を支援します。  
※訪問診療について、まずはかかりつけ医にご相談ください。

**訪問歯科診療**  
通院が困難な方に対し、歯科医師が訪問し、歯の治療や義歯（入れ歯）の修理、口腔ケアなどに応じます。  
※訪問歯科診療について、まずはかかりつけ歯科医にご相談ください。



## 宮城県認知症疾患医療センター（近隣の医療機関のみ掲載）

(気仙沼市) 医療法人移川哲仁会 三峰病院	0226-23-1211（センター専用）
(石巻市) 医療法人有恒会 こだまホスピタル	0225-95-7733 0225-22-6301（センター専用）
(多賀城市) 公益財団法人宮城厚生協会 坂総合クリニック	022-361-7031（センター専用）
(大崎市) 医療法人朋心会 旭山病院	0229-25-3136（センター専用）
(大崎市) 医療法人菅野愛生会 こころのホスピタル・古川グリーンヒルズ	0229-24-5165（センター専用）

## 認知症の人の家族からのメッセージ

頑張りすぎない

自分の時間  
をつくる

楽しかったことを思い出し、  
感謝の気持ちで接する

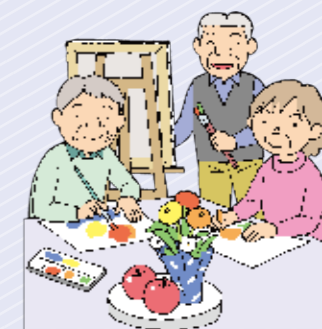


## 今のまま元気でいたい!!

### ミニデイサービス、 シニアサロン

地域の集会所等で、「体操」「ものづくり」「お話」「お茶のみ」など、さまざまな集いの場を提供します。

問い合わせ先 長寿介護課地域包括支援係  
☎0220-58-5551



### 公民館事業

自治組織（地域コミュニティ団体）が運営主体となり、地域に根ざした事業への取り組みや活発な地域コミュニティ活動を展開しています。

### 老人クラブ

地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、高齢者の孤独感の解消と社会交流を図り、高齢者の生きがいを高めるための活動を行っています。

### 総合型地域 スポーツクラブ

身近な地域において子どもから高齢者まで、それぞれのスポーツニーズやライフスタイルに合わせてスポーツに親しむことができるよう、地域スポーツの担い手と地域コミュニティの核として、多様なスポーツに触れ合う機会を提供しています。

問い合わせ先 各総合型地域スポーツクラブ  
または教育委員会 生涯学習課  
☎0220-34-2698



### シルバー 人材センター

登米市に居住する60歳以上の健康で働く意欲のある方や就業を通じて生きがいや社会参加を希望する方に対し、臨時的・短期的な就業の機会を提供します。

問い合わせ先 登米市シルバー人材センター ☎0220-22-8526

### ボランティア センター

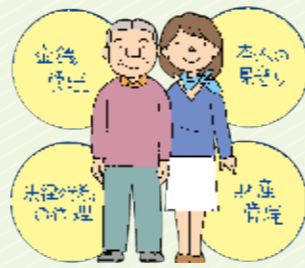
ボランティア活動の推進役として、ボランティアの育成・斡旋・紹介等の取り組みをしています。

問い合わせ先 登米市社会福祉協議会 ☎0220-21-6310



交  
流  
・  
生  
き  
が  
い  
つ  
く  
り

# 自分の事は自分で決めたい



## 成年後見制度

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人のために、申し立てにより家庭裁判所が援助者となる人を選び、本人の権利を保護する制度です。

## 登米市消費生活相談

多重債務や悪質商法、契約トラブル等消費生活に関する相談を受け付け、問題解決に向けた支援を行います。

問い合わせ先 登米市消費生活相談窓口 ☎0220-58-2117

## まもり〜ぶ

みやぎ地域福祉サポートセンター（愛称：まもり〜ぶ）では、宮城県内（仙台市除く）において、認知症の方や障がい（知的・精神）のある方を対象に、福祉サービスの利用に関する相談・助言や、それに伴う日常的な範囲の金銭管理や生活変化の見守りを行い、地域において自立した生活を送ることができるよう市町村社会福祉協議会と連携して支援をします。（支援はご本人との「契約」に基づくことから、支援内容を理解できることが必要です）

\*「まもり〜ぶ」は県民公募によるセンターの愛称で「まもる」と「ピリーブ（信じる）」の造語です。

問い合わせ先 登米地域福祉サポートセンター ☎0220-21-5380  
「まもり〜ぶ登米」  
登米市社会福祉協議会 ☎0220-21-6310

権利擁護

## 認知症の人の家族からのメッセージ

失敗しても責めない

忘れていたことは無理に追及しない



# 本人・家族とも安心して 住み慣れた地域と つながりを持ち続けたい



## 認知症カフェ

認知症の人や家族、地域住民、医療や介護の専門職、認知症について関心がある人など誰もが気軽に集まり、認知症について、知る・学ぶ・考えることができる場です。

問い合わせ先 長寿介護課地域包括支援係、各地域包括支援センター ☎0220-58-5551

## 傾聴サロン

「傾聴」とは相手の話を否定せず、じっくり聴き受けとめること、相手の存在を認めることです。傾聴学習を重ねたボランティアが、あなたの話や悩み不安等をお聴きします。誰かに話すことで心が軽くなったり、気持ちの整理ができます。

問い合わせ先 市民生活部健康推進課 ☎0220-58-2116

## 認知症サポーター養成講座

認知症はどんな病気なのか正しく理解し、認知症になった本人と家族はどんな気持ちになるのか、地域で支える大切さを学び地域の応援者を養成する講座です。

問い合わせ先 長寿介護課地域包括支援係、各地域包括支援センター ☎0220-58-5551

集いの場・地域の見守り

## 高齢者福祉サービス事業

### ◆配食サービス

**対象**：65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方で、心身の障害や疾病を有するため調理が困難な方

栄養バランスのとれた食事（お弁当）を調理して配送し、健康の維持及び日常生活の安定を図ります。

### ◆緊急通報システム

**対象**：おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方、ひとり暮らしの身体障がい者の方など

ひとり暮らし高齢者などの突発的な急病や事故に備えて、緊急通報システム機器を貸し出します。

問い合わせ先 長寿介護課長寿社会係 ☎0220-58-5551

## 小地域ネットワーク活動

日常生活で何らかの支援（見守り、声かけ、話し相手など）を必要としている方々に対し、隣近所や友人、ボランティアなどの小地域（班）単位の皆さんが力をあわせ、関係機関と協力しながら、自分たちでできる助け合い活動により、支援を必要としている方々を支えていく地域の皆さんによる活動です。

問い合わせ先 登米市社会福祉協議会 ☎0220-21-6310

**ケアハウス  
(見守り付き住宅)**

**対象:** 60歳以上の方

自炊ができない程度の心身機能低下により独りで生活するには不安がある方で、家族の援助を受けることが困難な場合に入所できます。

**サービス付き  
高齢者住宅**

**対象:** 60歳以上の方 (または60歳未満の要支援者、要介護者)

高齢者の居住の安定を確保することを目的として、バリアフリー構造などを有し、安否確認・生活相談など高齢者を支援するサービスを提供します。

**有料老人ホーム**

**対象:** 60歳以上の方

高齢者が暮らしやすいように配慮した「住居」です。有料老人ホームでのサービス内容や入居に関する条件などは有料老人ホームによって違います。

**認知症対応型  
グループホーム**

**対象:** 要支援、要介護認定を受けている方 (要支援2、要介護1~5)

認知症高齢者が、共同生活をする住宅で、スタッフの介護を受けながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受けられます。

**介護老人  
保健施設**

**対象:** 要介護認定を受けている方 (要介護1~5)

病状が安定している人に対し、医学的管理のもとで看護、介護、リハビリテーションを行う施設です。医療上のケアやリハビリテーション、介護を一体的に提供し、家庭への復帰を支援します。

**介護老人  
福祉施設  
(特別養護老人ホーム)**

**対象:** 要介護認定を受けている方 (要介護3~5)

寝たきりや認知症等で日常生活において常時介護が必要で、自宅で介護が困難な人が入所します。食事、入浴、排泄などの介護や療養上の世話が受けられます。

**福祉用具貸与**

日常生活の自立を助けるための福祉用具の貸与が受けられるサービスです。

**対象:** 要支援、要介護認定を受けている方 (要支援1・2、要介護1)

- 手すり (工事を伴わないもの) ・スロープ (工事を伴わないもの)
- 歩行器 ・歩行補助つえ

**対象:** 要介護認定を受けている方 (要介護2~5)

- 車いす ●車いす付属品 ●介護用ベッド・介護用ベッド付属品 ・床ずれ防止用具 ●体位変換器 ・移動用リフト など

**住宅改修**

**対象:** 要支援、要介護認定を受けている方 (要支援1・2、要介護1~5)

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をしたときに、20万円を上限に利用者負担分を除いた金額が支給されます。(注意: 事前の申請が必要です)

(※ただし、重度身体障がい者住宅改修給付を受給済みの方は対象となりません)

**ショートステイ**

**対象:** 要支援、要介護認定を受けている方

福祉施設へ短期入所し、食事、入浴などの介護や機能訓練などが受けられます。



**家族介護教室**

日頃、在宅で家族の介護をされている方を対象に、介護者同士の交流で、お互いに介護の悩みや心配ごとを話しながら、介護についての知識を身につけます。

**自分で出来ないことを  
手伝ってほしい**



**高齢者福祉  
サービス事業**

◆軽度生活援助サービス

**対象:** 市町村民税非課税世帯かつ65歳以上のひとり暮らし高齢者、または、高齢者のみの世帯等で日常生活上の援助が必要な方

買物や掃除、草取りなど日常生活の援助を行います。  
(※ただし、介護保険認定を受けている方は、介護保険優先となります)

問い合わせ先 長寿介護課長寿社会係 ☎0220-58-5551

**総合事業**

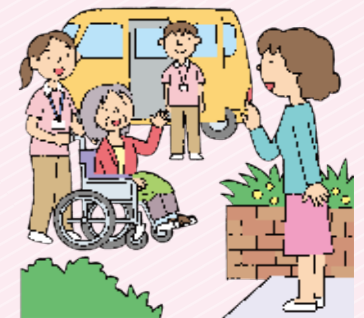
介護保険要支援の方、基本チェックリストに該当した方を対象として、訪問型サービス、通所型サービスを行います。

**通所介護**

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

**通所リハビリ**

通所リハビリ施設で、日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。



**認知症対応型  
通所介護**

居宅の要介護者で、脳血管疾患、アルツハイマー病などによる認知症高齢者を対象に、食事や入浴、専門的なケアが日帰りで行われます。

**訪問介護**

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事介助やオムツ交換などの身体介護、掃除、洗濯、買い物などの生活援助をします。

**訪問入浴**

介護職員と看護職員が移動入浴車で居宅を訪問し、入浴介護をします。

**訪問看護**

疾患などを抱えている人について、看護師などが居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助をします。

**訪問リハビリ**

理学療法士や作業療法士等が居宅を訪問し、リハビリテーションをします。



# 相談窓口機関一覧

## 長寿介護課

登米市福祉事務所长寿介護課	南方町新高石浦130	☎ 0220-58-5551
---------------	------------	----------------

## 各総合支所 〈各総合支所 代表番号〉

迫総合支所（市民係）	迫町佐沼字中江2-6-1	☎ 0220-22-2111
登米総合支所（市民係）	登米町寺池目子待井381-1	☎ 0220-52-2111
東和総合支所（市民係）	東和町米川字六反55-1	☎ 0220-53-4111
中田総合支所（市民係）	中田町上沼字西桜場18	☎ 0220-34-2311
豊里総合支所（市民係）	豊里町小口前80	☎ 0225-76-4111
米山総合支所（市民係）	米山町西野字的場181	☎ 0220-55-2111
石越総合支所（市民係）	石越町南郷字愛宕81	☎ 0228-34-2111
津山総合支所（市民係）	津山町柳津字本町218	☎ 0225-68-3111
南方総合支所（市民係）	南方町新高石浦130	☎ 0220-58-2111

## 健康づくりに関するお問い合わせ

迫町域にお住まいの方	迫総合支所	☎ 0220-22-5554
中田・石越町域にお住まいの方	中田総合支所	☎ 0220-34-2314
東和・登米町域にお住まいの方	東和総合支所	☎ 0220-53-4113
米山・南方町域にお住まいの方	米山総合支所	☎ 0220-55-2112
豊里・津山町域にお住まいの方	豊里総合支所	☎ 0225-76-4113
健康推進課		☎ 0220-58-2116

※保健師・栄養士は、迫・中田・東和・米山・豊里総合支所に常駐しています。

※石越・登米・南方・津山総合支所は、毎週月・水曜日に保健師・栄養士が在勤しています。

## 登米市内地域包括支援センター、認知症地域支援推進員

迫地域包括支援センター	（迫総合支所内）	☎ 0220-22-1152
中田・石越地域包括支援センター	（中田総合支所内）	☎ 0220-34-7611
	（石越分室 石越総合支所内）	☎ 0228-34-4151
東和・登米地域包括支援センター	（東和総合支所内）	☎ 0220-53-4811
	（登米分室 登米総合支所内）	☎ 0220-52-5090
米山・南方地域包括支援センター	（米山総合支所内）	☎ 0220-29-5821
	（南方分室 南方総合支所内）	☎ 0220-58-4311
津山・豊里地域包括支援センター	（津山総合支所内）	☎ 0225-68-3780
	（豊里分室 豊里総合支所内）	☎ 0225-76-4811

## 公益社団法人 認知症の人と家族の会 宮城県支部

宮城県支部	月～金（祝休日を除く）9:00～16:00	☎ 022-263-5091
電話相談110番（本部）	月～金（祝休日を除く）10:00～15:00	☎ 0120-294-456

家族の会ホームページ

宮城県支部ホームページ

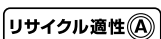
本部ホームページ

子供向けホームページ

<http://www.miyagisibu-alz.org/>

<http://www.alzheimer.or.jp>

<http://www.alzheimer.or.jp/kodomo/>



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。